

○6番（青木輝明君） 改めて、こんにちは。議席6番、青木輝明でございます。傍聴者の皆様、忙しい中、大変ありがとうございます。

発言のお許しをいただきましたので、2項目3点について一般質問させていただきます。

初めに、1項目め、プレミアム付電子チケットについて、①として、昨年物価高騰により、農業経営者や商工業者等の支援のため、10月に実行し、また好調により、12月に追加販売したと思います。現在も物価高騰などまだ続いているところであり、町民の方や商工会の方などから問い合わせがあるとも聞いております。今後の当町の考え等をお伺いしたいと思います。

次に、2項目め、オリジナルミネラルウォーターとウナギの加工施設についての質問をしたいと思います。1として、昨年続き、今年も熱中症対策の一環として、ゼロ歳から2歳、また65歳以上の世帯にミネラルウォーターを配布したと思いますが、またその反響と、まだまだ暑さが続いています。今後町の取組についてお伺いしたいと思います。

次に、2項目めの2として、7月、ウナギのかば焼き加工施設に行って、低価格の販売をして、多くの町民の皆さんから反響をいろいろと聞いていますが、喜びの声を聞いていますが、また町内の飲食店の方から数軒、私自身そのウナギを、加工したウナギを卸してもらえることなどは可能かなど聞かれたこともありまして、町の卸しの件や、また流通などを考えているか、今後の取組をお伺いしたいと思います。

これで2項目3点の1回目の質問を終わりにします。誠意ある答弁をよろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） 最初に、プレミアム付電子チケットについての質問に対する答弁を求めます。秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 改めまして、皆さん、こんにちは。私のほうから青木議員の1項目め、プレミアム付電子チケットについての、物価高騰により農業経営者や商工業者等の支援を考え、昨年10月のプレミアム付電子チケットさかエール！！P a yの効果について、また今後の当町の考えをお伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、さかエール！！P a y発行の目的でございますが、令和5年10月に実施をいたしました30%のプレミアム付電子クーポンさかエール！！P a yにつきましては、物価高騰対策として発行総額1億3,000万円を境町在住、在勤者、農業経営者、商工業者を対象にキャッシュレス決済を促進し、全年齢を対象にデジタル化の普及を目指したものであります。販売方法につきましては、インターネットで完結することで、紙券発行の際と違い、申込時の行列などの混乱を招くことがなく、手続の簡素化が図られ、予算が続く限りは何度でも発行事業が可能であると考えております。

また、令和4年度に初めて電子クーポンの発行事業を実施をしました際には、高齢者から、電子ではなく紙券で発行できないかとの声も聞かれましたので、18歳以下及び65歳以上の1万1,130人を対象に紙クーポンと電子クーポンを併用しまして実施をしたところ、6,630人がクーポンの提供を受け

まして、そのうち紙クーポンが2,836人で42.8%、電子クーポンが3,794人で57.2%の結果となりました。このうち65歳以上の方につきましては、7,305人のうち60.69%に当たります4,334の方に提供しております。電子を選択された方が多く見られましたことから、スマートフォンで購入ができるのが簡単でいいなどのご意見も多数いただいたことから、今後も電子クーポンによりキャッシュレスの推進に努めていく考えでございます。

続きまして、発行実績と効果でございますが、さかエール！！P a y の発行実績につきましては、青木議員ご承知のとおり、昨年10月18日よりインターネットのみで販売をしまして、10月20日までの3日間で早々に完売となりまして、購入をできなかった町民の方や町商工会のほうからぜひとも追加販売をしてほしいとのご要望をいただいたことから、追加発行額7,000万円としまして、12月5日から申込みを開始し、追加販売では予想を上回る申込みを受けまして、最終的には2億2,519万2,500円を発行いたしました。対象者別の販売割合につきましては、境町に在住の方が83.5%、在勤の方が6.1%、農業経営者や商工業者で10.4%となっておりました。

なお、さかエール！！P a y では税金や水道料金の支払いにも使用できるなど、町内商工会会員店舗のご協力と合わせて209店舗での利用が可能なおことから、利用された方からは「家電の購入に利用させてもらい助かった」や、「ガソリンが高騰しているのに、利用できるのはとてもありがたい」などのご意見をいただいているところでございます。

今後のさかエール！！P a y 発行事業でございますが、さかエール！！P a y 発行事業につきましては町民からも事業の実施を希望するご意見を寄せられているところでございますので、実施の際には、発行総額やプレミアム率につきましては議員の皆様にご相談をし、決定をしていきたいと考えております。今後も社会情勢に即したデジタル化の普及に努めながら、町民の生活を支援するとともに、経済の活性化につながるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

青木輝明君。

○6番（青木輝明君） 予算も多くかかることでございますので、前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か町長ありますか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきます。

検討ではなく、実施の方向で検討したいというふうには思っておりますので、率だとか、それから発行の方法……電子クーポンだけでやらせていただいたときもございませうし、その前は電子クーポンに加えてクーポン券も出したりもしました。ですので、プレミアム率も含め、発行総額も含め、今物価高騰でありますので、早急に町としては対応していきたいというふうには思っておりますので、議会の皆様とも協議をしながら、早い段階で進めていければというふうには思っておりますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） 質問はございますか。

〔「ありがとうございました」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これでプレミアム付電子チケットについての質問を終わります。

次に、オリジナルミネラルウォーターとウナギの加工施設についての質問に対する答弁を求めます。

最初に、オリジナルミネラルウォーターの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

○総務部長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、青木議員の2項目め、オリジナルミネラルウォーターとウナギの加工施設についての1点目、今年7月に熱中症対策の一環として、零歳から2歳、65歳以上のいる世帯に境町オリジナルミネラルウォーター配布の反響と今後の取組について伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

初めに、オリジナルミネラルウォーター配布の状況についてご説明を申し上げます。緊急猛暑対策といたしまして実施させていただきました境町オリジナルミネラルウォーター配布につきましては、熱中症を防ぐため、65歳以上の方がいる世帯または零歳から2歳の乳幼児がいる世帯でこれをご希望の世帯に、500ミリリットルペットボトルのミネラルウォーター24本入り1ケースを無償で配布をさせていただきました。令和6年7月1日を基準日とした対象世帯は5,304世帯で、行政区加入の方は、各行政区長のご協力をいただき、取りまとめによるお申し込み、行政区未加入世帯は直接役場総務課にお申し込みをいただくこととして、計3,797世帯からお申し込みをいただきました。7月9日から12日までの4日間、午前9時から午後4時の時間帯で、役場駐車場と文化村サッカー場南側駐車場を会場として、3,679世帯にミネラルウォーターを配布をさせていただきました。申込み世帯への配布率は96.89%となっております。ミネラルウォーターをお受け取りいただきました町民の方からは、「熱中症予防のため飲料水を頂いてありがたい」などの感想をいただいております。

次に、昨年のオリジナルミネラルウォーター配布状況についてご説明を申し上げます。昨年も同様に熱中症対策の一環として、65歳以上の方のいる世帯または零歳から2歳の乳幼児がいる世帯でこれをご希望の世帯に、令和5年9月26日から29日までの4日間、午前9時から午後4時の時間帯で役場駐車場と文化村サッカー場南側駐車場を会場として配布をさせていただきました。計3,295世帯からお申し込みいただき、3,207世帯にこの配布を行い、配布率は97.33%となっております。令和6年度は令和5年度と比べてミネラルウォーターを受け取られた世帯が3,207世帯から3,679世帯へと約14.72%増加したことから、町民の皆様がこの事業が広く認知され、ご活用いただけているものと思われれます。

次に、今後の取組についてでございますが、引き続き町民の皆様へ寄り添い、必要と思われる施策を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） 次に、ウナギ加工施設についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） それでは、私のほうから2点目、ウナギのかば焼き加工施設にて低価格販売し、反響が大きかったと思うが、今後の取組について、また町内の飲食業へウナギの卸しや流通など今後の取組を伺いたいとのご質問にお答えさせていただきます。

まず、ウナギかば焼き販売の目的でございますが、境町ではかつて利根川のウナギ漁が活発に行われていました。河岸のまちとして発展しました文化を再興し、ウナギを地域の名産品にしようと利根川うなぎ復活プロジェクトを立ち上げ、町が世界的な建築家である隈研吾氏の設計によるS-L a b 4 t h境町地域産業研究開発拠点施設を開設し、昨年12月から株式会社さかいまちづくり公社でウナギのかば焼き製造を開始し、ふるさと納税の返礼品として出荷をしております。今では人気の製品のひとつとなりつつあるなど生産が軌道に乗ってきたことから、昨日の町政報告でもお伝えしたとおり、町がふるさと納税の寄附を原資としまして株式会社さかいまちづくり公社へ補助金を支出し、土用うしの日を控えた7月15日に、うなぎ工場祭と銘打って境町民限定特別価格にてかば焼きの販売を行ったものでございます。当日は早々に4,000尾のウナギは完売し、準備しておりましたかば焼きも正午前には全て完売となりました。来場された町民の皆様からは、「ウナギが安く買えて、町民でよかった」、「ウナギが境町の特産品になってうれしい」や、購入後にかば焼きを味わった方からは、「ウナギはふっくらしていて、とてもおいしかった」、「ウナギは柔らかくて、たれの味つけが最高」などの感想をいただき、大盛況の事業となりました。

今後の取組につきましては、河岸のまちとして発展した文化の再興を目指した利根川うなぎ復活プロジェクトを実現させるため、町商工会等の関係各所と協議、検討を進めてまいります。まずはS-L a b 4 t h境町地域産業研究開発拠点施設の指定管理者であります株式会社まちづくり公社が商工会で令和3年に町内の飲食店等で組織をしましてさかい河岸土産研究会に働きかけをしまして、町内の希望する飲食店への販売提供をしていきたい考えでございます。また、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、物が運べなくなる可能性が懸念されております。物流の2024年問題が喫緊の課題となっておりますので、町といたしましてもこれらの課題に寄与すべく、株式会社まちづくり公社とともに、S-L a b 4 t h境町地域産業研究開発拠点施設が関東一円の新たなウナギの物流拠点となるべく取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

青木輝明君。

○6番（青木輝明君） ミネラルウォーターは熱中症対策、また防災等でも手洗い等、トイレなどに使えることもあり、また配布してもらうことがあればいいなと思います。

また、ウナギのほうも、さっきうなぎのまちプロジェクト等もあるということなので、できれば町

の飲食店など卸しを前向きに検討してもらえればと思います。それを要望して終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで青木輝明君の一般質問を終わります。